

平成 28 年度 第 3 回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		平成 28 年度 第 3 回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		平成 29 年 2 月 14 日（火） 19：00～20：20
開 催 場 所		役場庁舎 2 階 第 1 会議室
出席者	自治会・町内会	若宮自治会 林義弘、イトーピア自治会（早島）橘 國昭、日笠山自治会 平松顕、中山自治会 佐藤克行、大池自治会 楠戸幸二、金田自治会 井谷康裕、噂島自治会 駒井賢二、無津自治会 中川宗隆、真磯台自治会 長鋪健、市場自治会 原隆一郎、頓行自治会 妹尾安實、小浜自治会 松本武、塩地町内会 藤本慶一、片田自治会 山崎章五、舟本自治会 須増和悦、三軒地自治会 國富呂弘、久々原自治会 國富勝彦、長津・畑岡自治会 渡邊幸晴、宮崎自治会 井村正、前潟自治会 溝手洋哲、下前潟自治会 藤井益夫、備南台自治会 副会長、花町自治会 横山秀樹 （欠席： 矢尾町内会 林耕市、下野自治会 斉藤 孝史、弁才天自治会 加部浩治、ニュー早島自治会 井上雅博、塩津町内会 野田英樹）
	行 政	町長、副町長、教育長、総務課長、町民課長、生涯学習課長
	事務局（まちづくり企画課）	安原、中西、渡辺、奥、妹尾、宇治田、中川、綱島
	関係機関	社会福祉協議会 江本常務理事、志摩福祉活動専門員
会 議 次 第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 連絡事項 【まちづくり企画課】 (1)平成 28 年度自治会等活動実績報告書の提出について【資料No.1】 (2)平成 29 年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について 【資料No.2】 (3)自治会・町内会の世帯数のアンケートについて【資料No.3】 (4)町長と語ろう！お茶カフェ集会のまとめについて【資料No.4】 (5)平成 28・29 年度の行事予定表について【資料No.5】 【総務課】 (6)早島町防災行政無線の説明について【資料No.6】 (7)防犯灯の LED 化に向けた取組について【資料No.7】 【町民課】 (8)平成 29 年度一斉清掃の実施について【資料No.8】 【早島町社会福祉協議会】 (9)平成 28 年度共同募金の実績報告について【資料No.9】 (10)ふれあい・いきいきサロン活動について【資料No.10】 4. その他（お知らせ等） 5. 閉 会

会 議 資 料	・ 次第 【資料No. 1】平成 28 年度自治会等活動実績方向所の提出について 【資料No. 2】平成 29 年度自治会・町内会代表者等連絡票の提出について 【資料No. 3】自治会・町内会の世帯数アンケート(依頼) 【資料No. 4】町長と語ろう！お茶カフェ集会のまとめ 【資料No. 5】平成 28・29 年度 行事予定表 【資料No. 6】防災行政無線説明について 【資料No. 7】防犯灯の LED 化に向けた取組について 【資料No. 8】平成 29 年度一斉清掃の実施について 【資料No. 9】平成 28 年度共同募金実績のご報告 【資料 No.10】ふれあい・いきいきサロン活動とは？
---------	---

会議録作成者	まちづくり企画課 妹尾 平成 29 年 2 月 14 日作成
会 議 内 容 （ 要 点 ）	
1. 開会 2. 町長あいさつ 【概要】 お忙しい時間にお集まりいただきありがとうございます。今回は今年度最後の会議となります。お伺いすることをお願いすることがたくさんあります。よろしくお願いいたします。 さて、昨年 2 月 26 日には 120 周年の懸垂幕掲揚式を開催させていただきました。それ以降、町民のみなさまからご意見を募ったり、委員として出ていただいたりしながら、たくさんの事業を行ってきました。事業を通じ、120 年の歩みを振り返るとともに、同じ方向を向いていこうという機運が高まったと考えています。来年度以降は通常の状態に戻っていきますが、これからも町として、節目には、記念に残っていくことをやっていきたいと考えています。 3. 連絡事項 (1) 平成 28 年度自治会等活動実績報告書の提出について まちづくり企画課： (資料について説明、以下補足) 資料 1 については、それぞれ総会が終わり、承認されましたら提出いただきたいと思います。期日までに提出が困難な場合はご連絡ください。実績報告書様式のみご記入いただき、別紙 1 と 2 については、総会資料を添付していただいてもかまいません。 (2) 平成 29 年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について まちづくり企画課： (資料について説明、以下補足) 期限までに代表者等が決定しない場合は、ご連絡ください。 (3) 自治会・町内会の世帯数のアンケートについて まちづくり企画課：資料について説明	

(4) 町長と語ろう！お茶カフェ集会のまとめについて

まちづくり企画課：

昨年度は 5 自治会、今年度は 11 自治会にご協力いただき、お茶カフェ集会を開催することができました。

前回は無津から日笠山まで取りまとめて、お知らせいたしました。今回は、平成 28 年 9 月実施の若宮自治会から 11 月の備南台自治会まで取りまとめてお知らせいたします。内容は各自ご確認いただきたいと存じます。広報紙面上でもご報告する予定です。

町では、来年度もお茶カフェを継続し、平成 29 年度中ですべての自治会でお茶カフェ集会を開催してまいりたいと考えております。未開催の自治会・町内会におかれましては、実施に向けてご協力をお願いいたします。

(5) 平成 28・29 年度の行事予定表について

まちづくり企画課：

自治会・町内会に関わりの深い事業、もしくは町の主要事業についてご案内いたします。

(以下補足)

・3 月に健康づくり講演会を予定しています。整理券はすべて配布が終わりました。整理券をお持ちの方はぜひ講演会へお越しください。

・自治会行政連絡会議は来年度も年間 3 回を予定しています。

司会) 以上、まとめて 5 議題のご説明を申し上げました。何かご質問がございましたら。

Q. 実績報告だが、交付金の収入とそれに対する支出の書き方はどうしたらよいか。

A. 交付金に対しての支出のまとめが難しいようだったら、総会資料を添付していただきたい。

町からの交付金が使われているということが確認できればよい。交付分のみに対して、自治会の方で使っているかどうかを確認させていただきたい。

ご記入の際に不明な点がありましたら、都度ご相談ください。

(6) 防災無線の整備について

総務課：

現在防災行政無線を整備しており、まもなく完成となる予定です。先月から電波試験を実施しており、4 月には運用開始となります。防災行政無線については、すでにご説明を何回かさせていただいておりますが、再度お知らせをさせていただきたいと思います。

(資料について説明、以下補足)

23 か所ある支局のうち、流したい支局だけに情報を流すことが可能です。自治会等で流したい情報があれば、それを流すことができます。

自治会・町内会への説明会では、いざという時に使い方がわからないということがないように、ご説明をさせていただきたいと考えています。実施時期ですが、3 月となれば自治会役員の方の任期も間際となることから、4 月以降を予定しています。年度が変わりましたらご案内いたしますので、日時を調整してお伺いさせていただければと考えています。

3 月実施の自主防災組織の研修会については、今回は無線の取り扱いについての研修とさせていただきます。自治会長様の中で自主防災組織の会長を兼ねられている場合は、その場でご説明させていただきます。

Q. 自主防災の会長もやっている。会長が兼務されている方もほかにもいらっしゃると思う。自治会長と自主防災組織の会長との連携を取りながらやっていきたいと思う。両者の連携は必須と考える。みなさまにもそこのご理解をお願いしたい。

A. 3月に自主防災の会長さんに向けた研修を行った後に自治会・町内会へ出ていくことになる。その際はご協力をお願いしたい。

Q. せっかく防災無線ができるのだから、活用できるようにしたい。次年度新しい会長に交代される自治会もあることと思うが、私からも協力をお願いしたい。

Q. せっかくの設置なのだが、各家庭において本当に放送が聞こえるかどうかのサンプル的な調査はやらないのか。

A. 先日現場調査を行った。

Q. 各家庭内で本当に聞こえているかどうかということが、把握できない。私自身は集会所にいたが、サイレンが聞こえているなという程度しか認識ができなかった。

A. ご意見ありがとうございます。家の中にいる方に必ず聞こえるとは言い切れないところがある。そういったところは、なるべく屋外において聞こえた方が連絡していただくという形で運用していただければと思っている。これから調整をさせていただき聞こえない場所が少なくなるよう微調整していきたい。

Q. 防災士の資格がある方でイトーピアの方もいる。活発な人がいるので、一緒に活動しては。

Q. イトーピアは倉敷市とも共同している。倉敷市も防災無線を流しているが、ちっとも聞こえない。テスト時間の周知があらかじめあれば気にしておきたいと思う。

(7) 防犯灯のLED化に向けた取組について

総務課：

資料について説明

新年度を迎えて新しい体制が整った時点でご説明をさせていただきますので、自治会内で検討いただき、8月頃に同意いただければと考えております。その後の流れは資料のとおりです。お示ししたスケジュールはあくまでも予定ということでご理解いただきたいと思います。自治会・町内会のメリットとしては、維持管理費用負担がなくなること、電球交換の実務がなくなること、虫を寄せ付けないことの3点があると考えています。

Q. スケジュールについてだが、自分の自治会で防犯灯が何灯あるのかつかんでいないのだが、スケジュールに示されている説明会の中で、灯数の説明もあるのか。

A. 全体の趣旨説明をさせていただく予定である。移管の時には、数が必須となるが、4～5月の説明会の時にご説明できるかは分からない。自治会で支払われている防犯灯の電気料金で把握するなどができると思う。

A. まちづくり企画課で交付金の支払いにあたり、防犯灯割の金額を設定しており、その元となっている防犯灯数は把握している。ただし、実際の防犯灯数と必ずしもイコールではない。

Q. すべて早島町で面倒してもらえということになれば万々歳であり、移管同意についての自治会内での検討はいらないのではと思っている。何を検討するのかという感じがする。

A. 現在自治会・町内会で管理されているすべての防犯灯がLED化できるかということについては、調べながら進めていきたい。

Q. 移管をするのは自治会・町内会となっているが、費用を自治会組織の下で組合単位で払っているものがあるが、組合所有も含めるのか。

A. 含める。

Q. 個人で設置しているものがある。たとえば以前、何とか商店で設置したものであるとか。これについては、中電に聞いても支払者でなければ教えてもらえない。先ほど教えていただいた灯数では網羅できないものもあると思うので、十分調査していただきたい。

また、防犯灯の色なのだが、青は大変暗い。もし青であれば、照度の検証を行い、白色に劣らない照度を十分確保いただきたい。

A. 現時点ではっきりとはお示しできないが、個人的には白色を考えている。

Q. 防犯灯のLED化については、さっそく取り組んでいただけてお礼を申し上げたい。

A. ありがとうございます。

Q. 防犯灯について直接の意見ではないが、関連として1点お願いを申し上げたい。青色防犯灯では照度が低く、暗くなりがちである。防犯灯が暗いと、路上の白線も見えにくい。もともと白線が薄くなっている箇所が見受けられる。新聞で、岡山県では83人が溝に落ちて亡くなったと発表されていた。白線が見えず溝に落ちる等の事故のリスクもある。白線を早めに引いていただきたい。

(8) 平成29年度一斉清掃の実施について

町民課：

平成29年度清掃日予定として、5月は、14日又は21日とし、雨天予備日として28日を、7月は、9日又は16日とし、雨天予備日として23日とさせていただきます。雨天による延期や留意事項を、その下に記入しておりますので、後ほどご確認をお願いします。

資料裏面写真は27年度の状況写真です。28年度は、概ね家庭から搬出されたごみはなかったのですが、タバコの吸殻が原因で処分場に搬入したゴミから煙が上がり、消化を優先したため、ゴミの回収が遅れるということがありました。火や引火物の取り扱いには、十分ご注意ください。

その他ですが、草刈機などの機材貸出の申込みがあれば機材をご用意しますが、保険加入や燃料は、各自治会で準備をお願いします。

次に、一斉清掃の申込み用紙等の資料は、3月上旬に今の自治会長・町内会長の皆様に送付させていただきます。役員交代をされる自治会・町内会につきましては、新役員の方へ引継をよろしくお願いします。

また、4月にスミチオンを申し込まれた自治会・町内会におかれましては、5月10日頃のお届けになると思います。スミチオンは、劇薬ですので、必要数を十分精査したうえでお申し込みください。

それと、2月4日の子ども議会で中学生から地域の方と交流しながら清掃活動をしたいとの話がありました。是非、一斉清掃に学生などの参加も呼びかけて頂き、多くの方に参加していただければと思いますのでよろしくお願いします。

最後に、ごみ減量化委員の改選は2年毎で平成29年度はありませんが、毎年交代をこちらで把握している自治会・町内会につきましては、一斉清掃の書類と一緒に委員の推薦書等の書類を同封しておきますので、新しいごみ減量化委員の推薦書等の提出をお願いします。交代しない場合は、提出の必要はありません。それ以外の自治会・町内会で変更が生じる場合は、町民課へご

連絡いただければ、推薦書等の書類を送付いたします。

(9) 平成 28 年度共同募金の実績報告について

社会福祉協議会：

先般の福祉映画会では大変お世話になりました。また福祉活動委委員について現在推薦をお願いしているところで、ご苦勞をおかけしていることと思いますが、よろしく願いいたします。

さて、共同募金については、前回の会議で使徒を説明させていただきました。今回は実績をご報告させていただきたいと思います。

(資料について説明、以下補足)

一番右端にあるのが、皆様方に特にご協力をいただいている戸別募金です。

経済状況が上向かない中、募金実績が一定を維持しているのは、自治会の皆様のご協力のある戸別募金のおかげだと考えております。誠にありがとうございます。

(10) ふれあい・いきいきサロン活動について

社会福祉協議会：

社協では、役場健康福祉課と連携しながら活動を進めています。

(資料について説明、以下補足)

今年度新たに 3 地区で活動がスタートしました。立ち上げのキーパーソンとなる方はさまざまですが、共通して言えるのは、自治会や老人会などの組織に事前に相談して、バックアップをいただいているということです。

社協では、サロン活動が各地区にあるというのが理想と考えて、活動を続けております。活動のサポートについては、立ち上げ支援や企画サポート、送迎支援や活動費助成を行っています。

また 3 月には、全サロングループの方に集まっていたいただけての研修会を予定しています。まだ立ち上げていない自治会・町内会の方も、ぜひご参加いただければと思います。

司会) その他事項についてご説明いたします。

生涯学習課：

自治会・町内会の皆様には生涯学習事業にご協力いただきありがとうございました。前回の会議で議題にあがりましたが、町民運動会の会議に自治会・町内会長も合わせて出席できないかというご提案についてですが、例年、自治会・町内会長様にもご案内の通知をさせていただいております。自治会長様もご出席いただき、一緒に聞いておきたいというご希望がありましたら、事前にご連絡のうえ、ぜひお越しいただきたいと思います。次年度の運動会については、よりよい行事となるよう生涯学習課の方でも研究、調査を行っていきたいと考えています。町民運動会の実施について、ご理解とご協力をお願いいたします。

司会) 何かご意見ご質問があれば。

Q. お願いである。今回の会議において、行政委員の推薦依頼があったが、人選にかなり苦勞する。自治会長をしていて一番つらいところである。民生委員の県下の状況が新聞に出ていたが、岡山・倉敷には欠員も見られた。どうしたらいいのかを検討しなくてはという記事だった。依頼するために、各戸を回るのだが、活動内容の説明が完璧にはできない。もっと分かりやすい資料をお願いできないか。昔と違って退職年齢も上がり、だんだん対象者が少なくなっている。役場を責めるつもりはないが、何とか出やすい環境を考えていただきたい。ただ、名前を書いて出せるというものではない。次年度は愛育と栄養があると思う。即答は結構。考えていただきたい。

Q. 運動会についてだが、案内の中で、自治会長は出席しなくてもよいと記載してあった。早島

町の伝統ある行事として運動会が残っている。行きたくない自治会長もいると思うが、ご要望があればどうぞ、ではなくて、早島町で運動会を残そうとするならば、一緒に考えていくことが必要と思い提案した。以前は、自治会と体育委員協同で考えていたはず。来年からの課題としてほしい。また次の自治会長さんにもご意見を聞いていただければと思う。

A. ご意見ありがとうございます。

Q. 民生児童委員についてだが、要綱を読んでいくと、すごい人格者である。そんな人なかなかいない。社会貢献したいができない人が多い。無理に出すのではなく、建前だけでなく、煮詰めたほうがよい。

A. ご意見ありがとうございます。

Q. 自治会長の在り方というのをよく考えてもらいたい。自治会長が順番になっていることで、自治会の意見などが固まらないのでは。行政も自治会に出て行って、行政としても適任者を選ぶということもいいかもしれない。若い人をお願いしたこともあるが、どうにかしてくれた。もうちょっと自治会に元気を出していただきたい。先ほどの依頼文書を分かりやすくしてほしいという要望も、これまで長く役をやってこられて初めて言われたと思う。自治会をもうちょっと強くするということをしていかないと。青年団の設立や、協議会の立ち上げとか、活発化をしてほしいと思う。若い人は若い人で、年配者がいると気を使ってしまうようである。自治会にも若い人で活発な人が必ずいるので、若い人を登用した新たな組織を作るなりして、早島町の在り方を討論するなどしたら変わっていくのではと思う。

A. ご提案ありがとうございました。

司会) その他事項でもう一点ご案内します。

総務課：

子ども議会での提案ですが、交通安全教室を地域でやりたいという意見がありました。

警察に問い合わせたところ、自転車教室であるとかそういったものを行っているということが分かりました。自治会・町内会でこういった教室等の実施をご希望される場合は、総務課にご連絡いただければ警察と調整を行います。

あいさつ

副町長：行政と自治会をつないでいただいているみなさまに感謝申し上げたい。

行政も若い方や女性の視点を取り上げるというのは課題であります。定年の延長等で行政委員の選出が苦戦するという中で、皆さまが健康に暮らせる年代もまた上がっているということでもあると思うので、ますますご活躍いただきたいと存じます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

6. 閉会(20時20分)

Q：自治会長 A：町

以上